

速度取締り指針

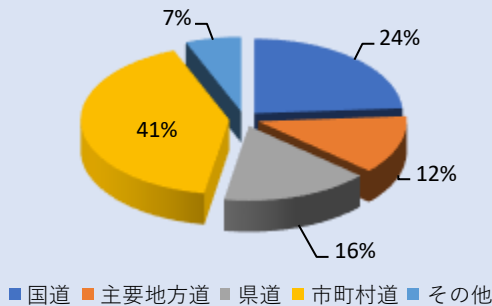
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道4号	7:00～21:00	市内全線	50キロ
国道50号	7:00～21:00	市内全線	法定(60キロ)
県道小山結城線	9:00～16:00	犬塚地内	40キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和5年中)



- ▼ 管内の人身事故の約32%が、国道4号、国道50号、県道小山結城線等の国道・県道において発生している。
- ▼ 事故類型は、車両同士の事故が約74%を占め、その内追突事故が約49%、出会い頭事故が約32%となっている。
- ▼ 事故当事者の約21%が65歳以上の高齢者である。

～令和5年下半期～

- 死亡事故が5件発生し、うち対歩行者・自転車との交通事故は3件である。
- 死亡事故の発生時間帯は、夜間時間帯に4件、早朝時間帯に1件発生した。
- 高齢者による事故のうち、交差点における事故が約44%を占める。

その他の交通指導取締り要点

- 小山駅周辺の歓楽街を中心とした飲酒運転取締り・検問を強化し、飲酒運転の根絶を図る。
- 高齢者や児童等交通弱者の安全確保のため、通学路や通学時間帯における取締り(通行禁止違反・横断歩行者妨害違反)を強化する。
- 交差点事故が多発しているため、信号無視・一時不停止違反の取締りを強化する。
- 悪質自転車・歩行者に対する交通マナーの向上を図るため、指導・取締りを強化する。
- 重大事故発生の温床である、ベルト装着義務違反の取締りを強化する。